

「B A. 5 対策強化宣言」を終了し、「医療非常事態宣言」を継続します

令和4年9月2日

新型コロナウイルス感染症長野県対策本部

1 趣旨等

医療提供体制がひっ迫したことから、8月24日に「B A. 5 対策強化宣言」を発出し、「救える命を救うことができない事態を避ける」ための取組を進めてきた結果、昨日時点の確保病床使用率等は次のとおりとなっています。（【 】内は8月23日時点の数値）

□ 確保病床使用率	54.6% (290人/531床)	← 【64.8% (337人/520床)】
□ 直近1週間の新規陽性者数（人口10万人当たり）	13,784人 (673.04人)	← 【20,501人 (1,001.02人)】

県からの呼びかけに対する県民の皆様のご協力や、確保病床の拡充、診療・検査医療機関の増加への医療関係者の皆様のご協力等により、「B A. 5 対策強化宣言」発出時に目標に掲げた「確保病床使用率と新規陽性者数を減少に転じさせる」ことを達成することができました。

このため、「B A. 5 対策強化宣言」は予定どおり9月4日をもって終了します。

一方、医療提供体制の危機的な状況は回避できたものの、確保病床使用率は依然として高水準であるほか、確保病床以外にも昨日時点で170人の方が入院されています。また、医療機関・高齢者施設における集団的な感染も継続して発生しており、医療提供体制には大きな負荷がかかっています。加えて、秋の行楽シーズン到来の影響による感染の再拡大に警戒が必要な状況です。このため、「医療非常事態宣言」は継続します。

県民の皆様を守り、暮らしと経済をできるだけ維持するため、医療提供体制の負荷の軽減に向けて引き続き全力を挙げて取り組みます。

2 目標 （継続している目標）

(1) 県民の皆様を守るため、

- 確保病床使用率を50%未満に引き下げる
- 外来診療の負荷をできるだけ抑える

(2) 暮らしと経済をできるだけ維持するため、

- 社会経済活動への影響を最小限とする

3 県としての対策 （これまでに取り組んできている主なもの）

(1) 病床使用率の抑制

① ワクチン接種の一層の促進

接種の積極的な検討呼びかけ、県接種会場の設置、高齢者施設への巡回接種など

② 確保病床の更なる拡充

医療機関への働きかけによる確保病床の拡充（520床→531床）

③ 早期転院・退院の促進

療養解除基準※どおりの転院・退院、症状の悪化がみられない場合の宿泊療養施設や自宅への療養場所変更についての医療機関への協力要請 ※ 発症日から10日経過など

④ 高齢者施設等における感染拡大防止

- 同居のご家族に発熱等の症状がある場合にも、施設の利用・従事をできるだけ控えることの周知

- 積極的な検査の実施支援（抗原定性検査キットの配付、予防的な検査、従事者の出勤前の陰性確認検査、新規入所者に対する検査など）、利用者または従事者を対象とした検査への補助（補助率 10/10）
- 第6波における初期対応や感染対策をまとめた県独自の研修動画配信
- 保健所の指導による感染防止の初期対策の周知徹底、集団感染が発生した際の保健所との連携によるクラスター対策チームや感染管理認定看護師等の必要に応じた派遣
- ⑤ **新たな宿泊療養施設の開設と入所基準の切替え**
6施設目となる宿泊療養施設の北信地域への設置（8月26日）、重症化リスクが高い方を優先するための入所基準の運用の切替え

(2) 外来診療の負担軽減

- ① **自宅での健康観察の検討依頼**
軽症で重症化リスクが低い方に対する自宅での健康観察の検討の協力依頼
- ② **自己検査の活用促進**
重症化リスクが低い方に対する診療・検査医療機関受診前の自己検査の協力依頼（診療・検査医療機関等に対しては、抗原定性検査キットを配付）
- ③ **若年輕症者登録センターの設置・拡充**
重症化リスクが低いと考えられる20～30代で医療機関を受診しない有症状者を対象とした、WEBによる検査キットの配付、陽性者登録を行う若年輕症者登録センターの設置、対象者の40代までの拡充
- ④ **診療・検査医療機関等を増やすための要請**
医療機関への要請による診療・検査医療機関の増加（682機関→687機関）
- ⑤ **「みなし陽性（臨床診断）」の導入**
一定の場合に、医師の判断で検査を行わず臨床症状で診断する「みなし陽性（臨床診断）」の導入
- ⑥ **受診・相談センターの拡充**
増加している有症状者等からの相談に対応する受診・相談センターの人員拡充
- ⑦ **事業所等への要請**
陰性証明等（陽性者の職場復帰の際、または新たに療養を開始する際の検査結果を証明する書類）を従業員に求めないことについての事業所等への要請

4 県民の皆様等へのお願い

- (1) 県民・事業者の皆様及び本県に滞在中の皆様は、これまでにお願ひしている「新型コロナ第7波における県民の皆様へのお願い」（令和4年7月20日）に加え、別添『「医療非常事態宣言」継続にあたってのお願い』にご協力いただきますようお願いいたします。
- (2) ワクチン接種により、感染・重症化予防効果等が得られます。接種が可能な方は、今打てるワクチンで、速やかな接種をご検討いただくようお願いいたします。
- (3) 新型コロナウイルス感染症に係わる差別や誹謗中傷は絶対にやめてください。
新型コロナウイルス感染症に係わる差別や誹謗中傷により苦しんでいる人がいます。また、誹謗中傷をおそれるあまりに受診をためらうことは、重症化のリスクを高めるほか、さらなる感染の拡大を招きかねません。県民お一人おひとりが「思いやり」の心を持ち、「支えあい」の輪を広げ、協力してこの危機を乗り越えていきましょう。

「医療非常事態宣言」 継続にあたってのお願い

(9月5日以降)

令和4年9月2日

- ◆確保病床使用率と新規陽性者数を減少に転じさせることができたため、「B A . 5 対策強化宣言」は予定どおり9月4日で終了します。
- ◆一方、医療提供体制の危機的な状況は回避できたものの、
 - ・確保病床使用率は依然として高水準で、確保病床以外にも多くの方が入院
 - ・医療機関・高齢者施設における集団的感染も継続して発生しており、**医療提供体制には大きな負荷**がかかっています。
- ◆加えて、秋の行楽シーズン到来の影響による感染の再拡大に警戒が必要な状況です。
- ◆このため、**「医療非常事態宣言」は継続**します。
- ◆医療提供体制の負荷の軽減に向け、引き続き県民の皆様のご協力をお願いいたします。

1 「入院患者を増やさない」ことにご協力ください

- 重症化リスクが高い方及びその同居者・身近で接する方は、マスクを外しての会話や換気が不十分な場所等、感染リスクが高い場面・場所をできるだけ避けてください。
- 重症化リスクが高い方は4回目までのワクチン接種を、同居のご家族は3回目までのワクチン接種の積極的検討をお願いします。

2 「外来診療の負担軽減」にご協力ください

- 重症化リスクが低い方も感染リスクが高い場面をできるだけ避け、感染しない、させないよう、改めて基本に立ち返り、感染防止対策の徹底をお願いします。また、軽症の場合にはあわてて医療機関を受診しないでください。
- 20～40代の方は、若年輕症者登録センターを積極的に活用してください。
- 医療機関を受診する場合にもできるだけ検査キットで自己検査をお願いします。
- 休日夜間の受診はできるだけ控えてください。救急外来及び救急車の利用は、真に必要な場合としてください。
- 重症化リスクが低い方も感染拡大防止の観点からワクチン接種の検討をお願いします。

3 事業者の皆様へのお願い

- 事業所においては、休みやすい環境づくりやリモートワークの活用など、感染拡大防止にご協力をお願いします。
- イベントの開催にあたっては、人と人との間隔の確保、屋内での換気、飲食を伴う場合は飲食店に求められる感染防止策等を踏まえた十分な対策を行うことなどの感染対策を改めて徹底してください。なお、十分な対策が困難な場合には、開催内容等の再検討をお願いします。
- 陰性証明等（陽性者の職場復帰の際、または新たに療養を開始する際の検査結果を証明する書類）を従業員に求めないよう
お願いします。

(重症化リスクが低く、かつ、症状が軽い方へ)

まずは検査キットによる自己検査をご検討ください。

陽性の場合 20～40代の方は、若年輕症者登録センターにオンラインで登録してください。その他の年代の方は、平日の昼間にかかりつけ医等へ相談の上、受診をお願いします。

陰性の場合 偽陰性の可能性もあるので、症状がある間はできるだけ仕事を休むなど外出を控えてください。症状が軽快しても発症から1週間程度は他者に感染させないような行動をお願いします。



検査キットが入手できない場合にもあわてて受診するのではなく、症状に応じて総合感冒薬等を服用して様子を見ていただき、症状が悪化する等の場合にかかりつけ医等へ相談の上、受診していただくようお願いいたします。

(陽性者の増加を防ぐために)

ワクチン接種は感染拡大の防止につながります。3回目接種率は、50代以上では8割を超えている一方、20、30代は5割、10代は4割ほどです。若い世代やお子様も含めて、ワクチン接種を改めてご検討ください。



体調が少しでも悪い場合には、まずは外出を控えていただくことを徹底してください。

会食、旅行の際は対策の徹底をお願いします。

- ・会食の際は、マスク会食や黙食を行うとともに、大声での会話や長時間のお店の利用を控え、感染対策が十分でない場合には大人数での飲食を避けてください。
- ・旅行の際は、感染リスクが高い行動は控えるとともに、訪問先の都道府県等からの呼びかけに沿って行動してください。

